

# 隠岐の島町

## 絵の島花の島

### 観光振興計画



**OKI NOSHIMA**



# 隠岐の島町 “絵の島花の島” 観光振興計画

ゆうゆうと いにしえ とき  
隠岐悠遊島 ~ 古の時空にいやされるまち ~

平成 19 年 3 月

 隠岐の島町

# 目次

序章 計画の策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	1
3 計画の期間	1
第1章 計画の基本方向	2
1 基本理念	2
2 基本方針	3
第2章 計画推進のための施策	4
1 大自然の花 ～自然環境を活用した観光～	4
2 食の華 ～産業と連携した観光～	5
3 文化の英 ～伝統文化等を活用した観光～	6
4 おもてなしの葩 ～快適な観光地づくり～	7
第3章 実施事業計画	9
第4章 推進体制	14
参考資料	15
1 隠岐の島町の概要	15
2 隠岐の島町観光の現状と課題	19
3 実施事業計画概要	27
計画策定の経過	38
隠岐の島町観光振興計画策定委員会設置要綱	39
策定委員会名簿	40
策定委員会ワーキンググループ名簿	41

## 序章

# 計画の策定にあたって

### 1 計画策定の趣旨

隠岐は昭和 38 年 4 月に「大山隠岐国立公園」に指定され、離島ならではの景観、文化を背景に観光客の入り込み客は増加しました。

しかしながら、史跡・景勝めぐりが中心の観光コースが大半であり、島全体の主要観光地の連携度が低いことに併せ、旧町村による独自の観光施策を推進してきたことなどから島内観光の魅力を引き出せず、リピート客、滞留客を増加させるには至らず、隠岐の島町においては観光入込み客数が年々減少傾向にあります。

また、産業構造の変化や情報通信技術の発達、高齢社会の進行や国際化の進展など、観光を取り巻く情勢は大きく変化しており、こうした情勢変化に対応した新たな取り組みが求められています。

このような状況を背景に、観光が持つ可能性・魅力を活用し、観光産業が本町の産業の機軸となるべく、住民・行政・観光関係団体・企業・学校が一体となり隠岐の島町の観光の将来の姿を導くべき指針となる観光振興計画を策定します。

### 2 計画の位置づけ

この計画は、「隠岐の島町まちづくり計画」の施策展開の方針に基づき、「観光を機軸に交流・産業を創出するまち」の実現に向けて、本町の観光振興の基本方向と具体的方針をしめすものです。

### 3 計画の期間

この計画は、平成 19 年度から平成 28 年度の 10 ヶ年間に計画期間とします。

なお、実施事業計画については、その進捗状況により計画を見直します。



隠岐古典相撲



西郷港フェリー見送り風景

## 第1章

# 計画の基本方向



### 1 基本理念

隠岐島は長い年月をかけて造り出された優れた自然景観、自然形態や離島という環境による特異な文化、固有の歴史的資源があります。

これら資源は先人が守り伝えてきた貴重な財産であり、町民一人ひとりが豊かな観光資源に誇りを持ち、大切にしつつ、これを最大限に活用して、町民間、町民と訪れる人との交流を柱に、地域特性を活かした魅力ある観光振興施策を展開しなければなりません。

観光振興を図るには、まず町民一人ひとりがまちの資源を知り、観光地としての意識を持ち、まちを誇りに思い、観光地の魅力を高める必要があります。

そして、町民が住みやすいまちづくりを推進することにより心が豊かになり、ゆとりが生まれ、訪れる人をもてなす気持ちとなります。

こうしたまちづくりを進めるにあたっては、それを担う「人づくり」が重要な課題となってきます。現在、観光に関わっている町民はもちろん、他産業に携わる町民、これから就業する町民にいたるまで、隠岐の島町についての知識を持ち、誰にでも紹介できるような「人」・「体制」づくりを行っていく必要があります。

豊かな自然景観をはじめとする貴重な観光資源は隠岐の島町に引き継がれた長い歴史の上に成り立つものであり、隠岐の島町の歴史そのものであるといえます。

この歴史と人づくりによって生まれるまちへの愛着と誇りが、訪れる人を惹きつけ町民と訪れる人との交流が生まれます。

これらのことから、本町の観光振興においては、今日まで脈々と続く歴史が刻む、ゆったりとした「時間」とその歴史が創り出す「空間」を町民と訪れる人が肌で感じ、ふれあうことにより、心に響くことを目指し、本計画の理念を次のとおり表現します。

ゆうゆうと いにしえ と き  
『隠岐悠遊島 ~ 古の時空にいやされるまち ~ 』

この理念に基づき、観光を通じて地域資源を活用し、もてなしの心を醸成し、訪れる人との交流を核に施策を推し進めることにより、『隠岐の島町の観光の将来像』の実現を目指すとともに、観光産業のみならず産業全体の振興、人材の育成等地域の活性化を図ります。

これらを踏まえて新しく誕生した「隠岐の島町」の観光振興の計画を策定することとし、策定にあたっては、今一度原点に立ち帰り、隠岐で最も親しまれている民謡である「しげさ節」の一節であり、島の人情を表現する“絵の島花の島”を町民共有の精神に掲げ、本計画のタイトルを

「隠岐の島町 “ 絵の島花の島 ” 観光振興計画」

として、基本的な方策を明らかにした中長期的な振興計画を策定します。

## 2 基本方針

理念に基づいて展開する各種事業の基本方針を「自然」、「食」、「文化」、「おもてなし」、4つの「花」「華」「英」「葩」とイメージ化し施策展開を図り、隠岐の島町の魅力を高め新たなまちづくりを推進します。

このための各種事業を実施するにあたっては、調査・研究を行うとともに必要に応じた施設整備を図り、隠岐の島町の魅力と特性を活かした、創意工夫の中で新たな施策展開を図ります。

具体的には、

大自然の<sup>はな</sup>花 ~ 自然環境を活用した観光 ~

食の<sup>はな</sup>華 ~ 産業と連携した観光 ~

文化の<sup>はな</sup>英 ~ 伝統文化等を活用した観光 ~

おもてなしの<sup>はな</sup>葩 ~ 快適な観光地づくり ~

の4つの基本方針を定め、それぞれに施策を展開していきます。

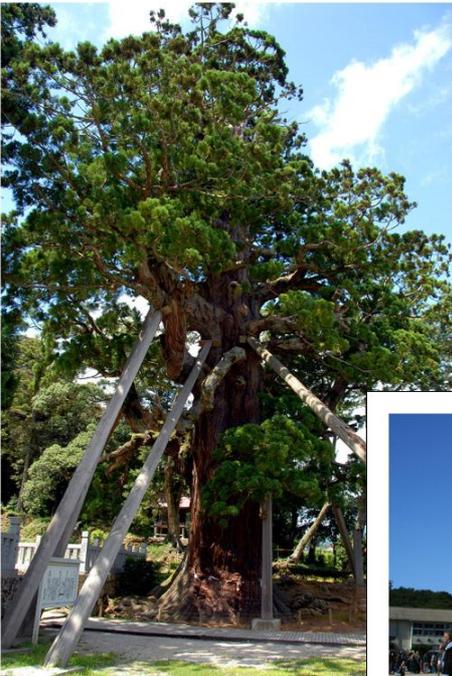
「はな」の意味

「花」…自然を花で表現

「華」…はなやかな食べ物という意味から引用

「英」…文化の英知という意味から引用

「葩」…おもてなしの心を開くという意味から引用



八百杉



武良祭風流

## 第2章

# 計画推進のための施策

### 1 大自然の花 ～自然環境を活用した観光～

本町は、「白島海岸」「浄土ヶ浦海岸」などの景観資源、「オキシクナゲ」「オキタンポポ」など隠岐固有の植物、「乳房杉」「かぶら杉」などの自然資源など貴重な自然を有し、昭和38年には「大山・隠岐国立公園」として指定されています。

特に近年は、これまでの史跡・名勝をめぐる「観る観光」から、エコツアーなどの「体験する観光」へ移行しており、こうした観光資源への訪問が多くなって来ています。

こうした現状を踏まえ、隠岐の貴重な自然環境を活用した観光への推進を図るとともに、町民と訪れる人が隠岐の自然環境の特異性について、知り、理解することによって、共存・共生する体制づくりを図ります。

#### 1 隠岐の自然にふれあう事業の推進

隠岐の貴重な自然とふれあい、ゆったりとした時間を過ごせるよう現行メニューの充実や新たなメニューの造成に併せガイドの育成に積極的に取り組むとともに、隠岐特有の自然・生活文化などの資源を活かしたエコツーリズム<sup>1</sup> 事業を推進します。

#### 2 自然環境の保護・保全

貴重な自然環境の保護・保全のためのガイドラインを制定するなど、自然と地域社会が共生する循環の体制づくりに努めるとともに、観光への活用等により自然環境への負荷増による悪影響を与えないようなシステムづくりを図ります。

#### 3 隠岐の環境に調和した景観づくりの推進

観光客が隠岐へ訪れたと感じられるよう、環境に調和し隠岐の特徴を活かした景観づくりを推進するとともに、自然との共生を目指し、眺望の確保、植栽の実施などを推進します。



白島海岸

1 エコツーリズム：自然や人文環境を損なわない範囲で、自然観察や先住民の生活や歴史を学ぶ、新しいスタイルの観光形態。

## 2 食の華 ～産業と連携した観光～

現在の観光は形態の多様化に伴い今までの観光にはない、他産業と連携した観光の形態が求められています。また本町の観光においては春～夏にかけて観光客が集中し、冬季において観光客が激減する傾向が強くなっています。

第一次産業をはじめとする他産業との連携を強化し、「隠岐松葉ガニ」、「隠岐白パイ」などの地場産品を使用した「食」を提供することによって観光サービスの向上を図り、冬季観光並びに産業全体の活性化を図ります。

また、島の独自性を活かした体験型・滞在型メニューの充実を図り、現在の短期滞在型の観光から、長期滞在型の観光への移行を図ります。

### 1 地産地消の推進

観光にとって訪れた地域の「食」を体験することは重要な要素のひとつです。本町には水産物をはじめとして優れた「食」となる素材が多くあります。

これらの「食」を観光客に味わってもらい満足を得るために、地元の農産物、水産物を積極的に使用する地産地消を推進し、隠岐の観光において「食」をより魅力ある資源にすることによって、地場産業の活性化を図ります。

### 2 新しい特産品の開発推進

地元事業者と連携し、隠岐の素材、特徴を活かした特産品の開発、販売の促進を図ります。

### 3 冬季観光の強化

長年、隠岐の観光振興において課題である夏季集中型の観光から脱却し通年型観光への移行を図るため、新たな観光メニューの開発などにより冬季の魅力向上に努めます。

### 4 体験型・滞在型観光の推進

グリーンツーリズム<sup>1</sup>、ブルーツーリズム<sup>2</sup>は観光において需要が拡大しているメニューのひとつであり、これらを推進することにより体験型観光の受け皿を整備し、体験の中で自らが生産、収穫した食材を味わうなど食を通し、人と人の繋がりを作ることによってリピーターの増加に努めます。

また、体験型観光を推進するため農林漁業の体験メニューの造成、既存の施設の再編を図るなど観光メニューの充実を図ります。



隠岐松葉ガニ

1 ブルーツーリズム：島や沿海部の漁村に滞在し、海辺での生活体験を通じて、心と体をリフレッシュさせる余暇活動の総称。

2 グリーンツーリズム：緑豊かな農山漁、人々との交流を楽しむ、滞在型の余暇活動の総称。

### 3 文化の英 ～伝統文化等を活用した観光～

本町は、古くは「黒耀石」の産地として、近世は北前船の寄港地として栄え、また遠流の島として「後醍醐天皇」をはじめとする歴史的人物が数多く配流されています。これらは、隠岐の文化に多大な影響を与え、「隠岐民謡」や「牛突き」など全国的にも珍しい芸術・文化を創り出しています。また、それらにまつわる伝説や物語なども多く残っています。

これらは、活用方法によって魅力的な観光資源となります。この隠岐独特の伝統文化の伝承に努め、町民が隠岐の伝統文化や歴史に触れることによって、新たな歴史・文化を掘り起こし、観光資源として活用を図ります。

#### 1 伝統文化の保存・伝承

文化はそこに住んでいる住民が創り出すものであり、そのためには隠岐の伝統文化について町民が知り、理解を深めることが重要となります。町民が伝統文化に対する意識を高め、保存を図ることにより、新たな伝統文化の創出を図ります。

#### 2 文化財の活用

本町には「玉若酢命神社」「水若酢神社」などの有形文化財、「隠岐国分寺蓮華会舞」「久見神楽」などの無形文化財が数多く存在しています。これらについて、文化財としての魅力向上に努め、また利用方法について再検討することによって、観光資源としての利用促進を図ります。



水若酢神社祭礼風流 山曳き神事



久見神楽

## 4 おもてなしの<sup>まほ</sup>葩 ～快適な観光地づくり～

人情味溢れるおもてなしの心の向上、きめ細やかな情報提供、島内交通の充実を図り、観光客が「隠岐へ来てよかった」と思える「人情の島」づくりを目指し、また、すべての観光客が安心して安全な観光を楽しんでいただける、満足度のある観光地づくりを推進します。

### 1 ホスピタリティ<sup>1</sup>の向上

観光関係者のみならず、町民をあげて観光客を温かく迎えるおもてなしの心のある観光地を目指し、ホスピタリティの向上への啓発活動の実施や、「人づくり」などの事業に取り組みます。

### 2 情報提供の充実

観光客に向けて、島内外問わずきめ細やかな情報の提供、島内においては観光看板等による誘導を行うことにより、分かりやすい観光地の整備を行います。

また、的確な情報の提供を行うために、情報収集のシステムづくりを行います。

### 3 島内交通の充実

本町の観光資源、とりわけ自然資源は島内各所に点在しており、近年増加傾向にある個人観光客にとって移動手段の確保が重要な問題となっています。

そのため、観光客が気軽に困難なく、多くの観光地を楽しめる島内交通のシステムづくりを行います。

### 4 人にやさしい施設づくりの推進

さまざまな人が隠岐の観光を楽しめるよう、施設、道路などのユニバーサルデザイン<sup>2</sup>の推進を図り、誰もが利用しやすく、快適に観光を楽しめる空間づくりを行います。

### 5 観光ルートの設定

近年の多様な観光形態に対応するため、観光ルートの見直し、新しいルートの開拓を行い、観光客に過ごしやすく分かりやすい観光地を目指します。

### 6 アクセスの改善

本土と隠岐間、隠岐島内を結ぶ、各交通機関との連携をさらに強化して、観光客の利便性、快適性の向上を図ります。

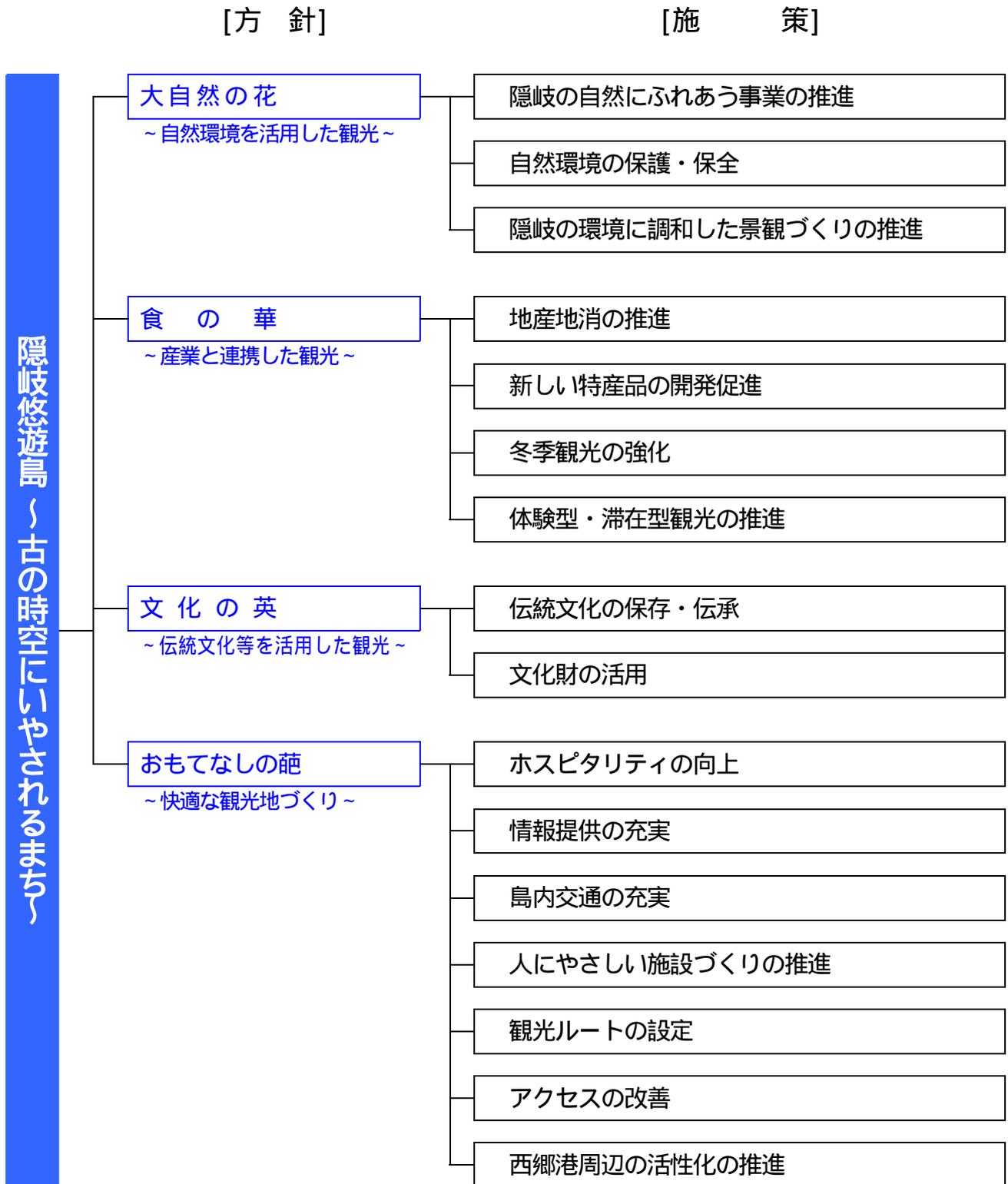
### 7 西郷港周辺の活性化の推進

本町の玄関口である、西郷港周辺の賑わいを取り戻し、また観光客が歩いてみたいと思えるような、玄関口として相応しい空間づくりを図ります。

1 ホスピタリティ：おもてなしの心

2 ユニバーサルデザイン：すべての人が使いやすいように製品・建物・環境などをデザインすること。

## 隠岐の島町 “絵の島花の島” 観光振興計画施策体系



## 第3章

# 実施事業計画



本計画を推進するにあたって、基本理念、基本方針、基本施策に基づき、以下に具体的な事業、実施主体を挙げます。また、特に優先的に実施する事業を重点事業とし、これら事業を官民一体となって取り組みます。

各事業の詳細は P27～ 実施事業計画概要を参照

### 1 大自然の花

施策	事業	概要	事業主体			重点事業
			行政	協会	民間	
1	隠岐の自然にふれあう事業の推進					
	ふれあい体験事業	サバイバル				
		山歩きルート				
		スリーデーウォーク				
	マリンスポーツふれあい事業	シーカヤック				
		ダイビング				
		シュノーケリング				
		磯釣り				
	ふれあい観察会事業	磯ウォッチング				
		植物観察会				
		ホタルウォッチング				
		星空ウォッチング				
		夜光虫観察会				
		バードウォッチング				
		摘み菜(雑草)				
		岩石(地層)ウォッチング				
	ふれあい体感事業	マラニック				
	自然解説グッズ整備事業	マップ作成				
		花カレンダー作成				
		説明看板設置				
		ガイドブック作成				
	植物園開設事業	植物園開設				
	隠岐の宝物事業	コウノトリの保護				
2	自然環境の保護・保全					
	環境保全強化事業	条例の改定				
		保護指導員の養成				

1. 大自然の花 2 自然環境の保護・保全 つづき

施策	事業	概要	事業主体			重点事業
			行政	協会	民間	
	環境保全強化事業	調査・パトロール				
		保護再生事業				
	観光地美化推進事業	キャンペーンの実施				
		啓蒙普及活動				
		国立公園区域の明示				
	新エネルギー導入事業	エコカーの導入				
		風力発電の導入				
		バイオマスエネルギー <sup>1</sup> の推進				
	世界遺産・ラムサール条約 <sup>2</sup> 登録推進事業	啓蒙普及活動				
3 隠岐の環境に調和した景観づくりの推進						
	修景整備事業	プラス、マイナスの修景整備				
	景観づくり条例制定事業					
	花の島づくり運動推進事業					

2 食の華

施策	事業	概要	事業主体			重点事業
			行政	協会	民間	
1 地産地消の推進						
	地場産品利用促進事業	地場産品の普及活動				
	新規メニュー開発事業	レシピ、メニューの作成				
	健康づくり観光推進事業	ヘルスケアの推進				
	流通ルート構築事業	流通ルートの構築				
	食材カレンダー製作事業	隠岐食材カレンダーの作成				
	新規産品開発事業	新規産品の栽培、販売				
	隠岐ブランド確立事業	ブランド化				
	隠岐の食認定事業	隠岐の食認定				
	朝市開催事業	朝市のあり方の検討				
	食のイベント開催事業	食のイベント開催				
2 新しい特産品の開発促進						
	隠岐の特産品開発事業	新規商品の開発・認定				
		未利用資源の開拓				
		後継者育成				
	特産品PR事業	特産品コンクールの開催				
		島外PRの促進				

1 バイオマスエネルギー：植物などの生物体（バイオマス）を構成している有機物を利用して作り出すエネルギー。

2 ラムサール条約：特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約の通称

2. 食の華 3 冬季観光の強化 つづき

施策	事業	概要	事業主体			重点事業
			行政	協会	民間	
3 冬季観光の強化						
	冬季観光強化拡大事業	長期滞在施設の提供				
		企業研修の誘致				
		スポーツ合宿の誘致				
		冬季観光メニューの作成				
		海外からの誘客				
		冬季スポーツ大会の誘致				
	冬季観光魅力アップ事業	冬季イベントの開催				
4 体験型・滞在型観光の推進						
	体験型観光推進事業	体験型イベントの開催				
		体験メニューの充実				
	修学旅行誘致事業	修学旅行の誘致				
	農漁村宿泊体験事業	グリーン・ブルーツーリズムの推進				
	観光菜園オーナー制度事業	作物栽培オーナー制度の実施				
	施設リニューアル事業	既存施設の再編・整備、古民家の買い取り、修繕等				

3 文化の英

施策	事業	概要	事業主体			重点事業
			行政	協会	民間	
1 伝統文化の保存・伝承						
	民俗文化公演事業	定期的な公演、披露				
	キッズ育成事業	学習の場の設定				
	映像記録保存事業	祭り映像保存				
	文化財再評価活用事業	文化財再評価・活用				
2 文化財の活用						
	歴史的建造物活用事業	施設の調査、活用				
	歴史文化展示施設整備事業	埋蔵(発掘分を含む)文化財の公開展示				
	テーマ別ルート造成事業	テーマ別ルートの設定				
	文化財利用促進検討事業	文化財の観光資源利用方法の再検討				
	文化財PR拡大事業	島外へのPR活動				
	鑑賞機会創出事業	鑑賞機会の創出				

4 おもてなしの葩

施策	事業	概要	事業主体			重点事業
			行政	協会	民間	
1 ホスピタリティの向上						
	おもてなしの島づくり事業	住民への意識啓発活動				
		郷土知識学習機会の創出				
		観光関係者の研修開催				
		接遇の向上				
2 情報提供の充実						
	観光案内情報基盤整備事業	観光案内所の充実				
		サテライト <sup>1</sup> の設置				
		観光案内板の設置				
		船内観光案内情報の発信の充実				
	HP活用事業	ホームページの充実				
	情報発信拡大事業	出張講座の開催				
		島外観光関係団体施設の積極的活用				
		PRグッズの製作				
		島外イベントへの参加				
		マップ・パンフレット製作				
	隠岐の島100選選定事業	100選の公募・選定				
3 島内交通の充実						
	公共交通活用事業	定期路線バスの充実				
	観光交通改善事業	新規交通手段の検討				
		レンタサイクル・バイクの充実				
		交通拠点の整備				
		定期観光の充実				
	カーナビシステム整備事業	カーナビシステムの充実				
4 人にやさしい施設づくりの推進						
	ユニバーサルデザイン推進事業	ユニバーサルデザインの導入				
		快適な道路環境の整備				
	連絡体制整備事業	携帯電話未整備地区の解消				
5 観光ルートの設定						
	新規ルート造成事業	新規観光ルートの設定				
	広域観光ルート造成事業	県内観光地との連携によるルートの設定				
	ジャンル別観光ルート造成事業	ジャンル別観光ルートの設定				
6 アクセスの改善						
	アクセス改善整備事業	ダイヤの改善				
		フェリーの高速化				

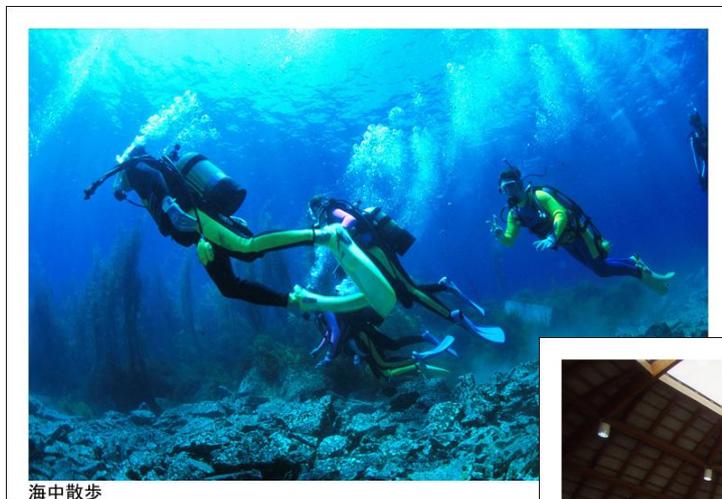
1 サテライト：観光協会の本所在地とは別に設置する小規模事務所

4. おもてなしの葩 6 アクセスの改善 つづき

施策	事業	概要	事業主体			重点事業
			行政	協会	民間	
	アクセス改善整備事業	アクセスの検索システムの構築				
7 西郷港周辺の活性化の推進						
	港周辺整備活性化事業	散策ルートの整備				
		賑わいの創出				
	空き店舗活用対策事業	空き店舗の活用				

4つの施策、すべてに係る事業として以下の事業をあげます。

施策	事業	概要	事業主体			重点事業
			行政	協会	民間	
	観光資源データベース化事業	データベース化事業				
	人材育成事業	インストラクター・ガイド等の養成				
		ランドオペレーター <sup>1</sup> 養成				
	観光協会機構改革事業	観光協会の再編・組織強化				
	観光イベント魅力アップ事業	イベントの魅力向上				
	観光連絡会議開催事業	連絡会議の設置・開催				



海中散歩



牛突き（隠岐モーモードーム）

1 ランドオペレーター：旅行者に現地で地域に密着した案内をする人のこと。

## 第4章

# 推進体制



### (1) 観光戦略推進会議（仮）の設置

本計画の各種事業を推進するため、町民、観光協会、観光関連団体、観光関連事業者、行政など民官一体となった「観光戦略推進会議（仮）」を設置し、計画の進行、監理、推進を図るとともに情報公開に努めます。

### (2) 観光協会の機能強化

観光協会は、観光産業全体を統括し、観光振興を図る主体的役割が求められています。そのため、組織の再編を視野に財政、人員などの拡充を図り、組織力の強化に努めます。

### (3) 関連機関の連携

観光産業は、様々な業種に関係し、本町の観光振興を図るためには、業種の枠を超えた連携が求められます。そのため、農林水産業の再生や新たな雇用の場の創出等、幅広い経済効果、地域活性化を目指し、連携力の強化に向けた体制の整備を図ります。

### (4) 広域圏の連携

今後の観光事業の推進には、隠岐圏域及び近隣地域との連携による観光客の誘致が必要です。取り分け隠岐地域の連携は「隠岐」をPRする上で、必要不可欠です。そのため、島前の各町村、各観光協会との連携の強化に努めます。

また、広域観光を推進するため、「縁結び観光協会」、「大山中海圏域観光」関係者等との情報交換等、連携を図ります。

### (5) データ収集の強化

この計画を円滑に推進し、効果を見極めるため、島根県が実施している「島根県観光動態調査」について分析し、町独自にも観光統計を実施し、各データの収集及び効果の分析を行ないます。

### (6) 行政における推進体制

この計画の推進にあたっては、観光商工課において計画の進行管理を行い、計画の円滑な実施を図ります。また、関係機関との協力、調整に努め、行政においても関係各部署の連携をより強化します。

## 参考資料



### 1 隠岐の島町の概要

#### ① 隠岐の島町のあゆみ

##### (1) 隠岐の島町の位置

隠岐の島町は、島根半島の沖合北東約 80 km の日本海上に位置し、隠岐諸島の中で最大の島です。

島の面積は 242.93 km<sup>2</sup>であり、隠岐島の北西約 157km には竹島 (0.23 km<sup>2</sup>) があり、隠岐の島町に属しています。



##### (2) 隠岐の島町の地形

隠岐の島町はほぼ円形に近い火山島で、隠岐の最高峰大満寺山 608m を中心に、500m 級の山々が連なり、これに源を発する八尾川 (やびがわ)、重栖川 (おもすがわ) 流域に平地が開けています。

周辺の海岸部の全域が、大山隠岐国立公園に指定され、その海岸線の形状は湾曲の多いリアス式海岸で、それらが作り出す雄大な海洋風景や急峻な山並み等が風光明媚な景観を醸し出しています。

( 3 ) 隠岐の島町の地質

隠岐の島町は、朝鮮半島の白頭山火山脈の系列と見られるアルカリ火成岩などから成り複雑で緩急の変化に富み、全般的には平地が少なく、浸水域まで山肌が迫り島全体の約 8 割が森林となっています。

( 4 ) 隠岐の島町の歴史

歴史的には、古代から良質な黒耀石の貴重な産地であったことから、北陸地方や遠くは沿海州までの海上交通が開かれていたと言われていいます。

奈良時代から平安時代にかけては、渤海外交の中継基地として大陸文化の伝来に大きな役割を果たし、中世以降は遠流の島と定められ多くの貴人、文化人が配流され彼らが伝えた都の文化は、時空を超え今なお伝統芸能や行事の中に確実に伝承されています。

江戸時代末期から明治時代までは北前船の風待港として隆盛を極め、この西廻り海運時代の古文書に記されている船籍地を見ると越後、羽前、羽後、陸奥、松前が全寄港船の 60% を占めており、隠岐民謡を代表する「しげさ節」も、その元唄が海路、帆船の船方衆等により年月をかけて隠岐に伝来し、人情風土に培養され現曲になったと云われています。

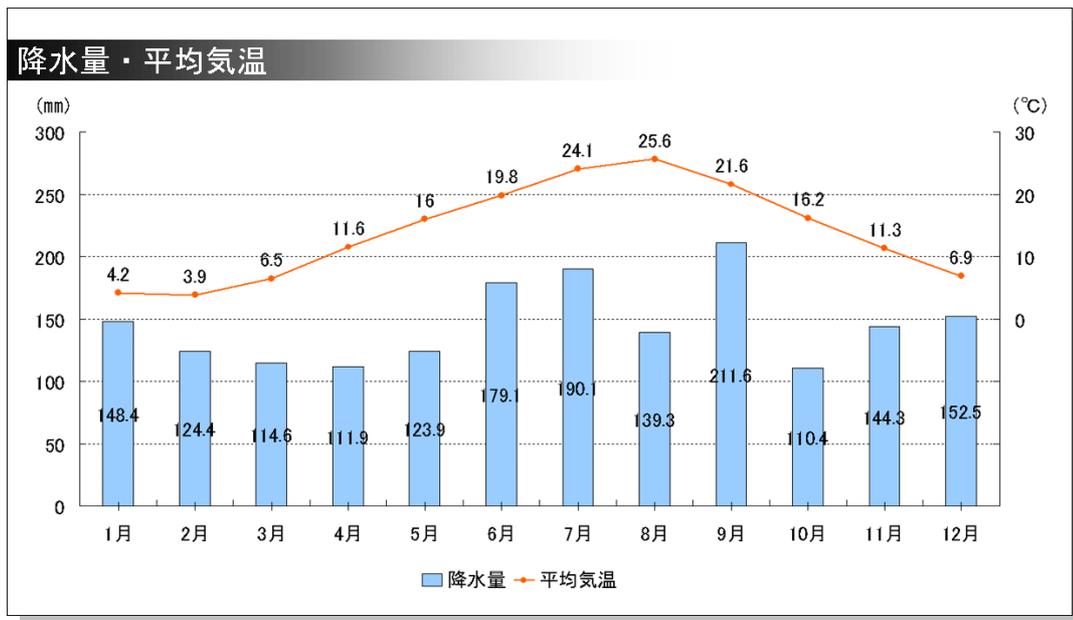
幕末から明治維新にかけては、松江藩の支配に対し、隠岐維新（隠岐騒動）と呼ばれる島民の蜂起により、81 日間ではあるが、住民による自治政府が樹立されました。

明治 2 年、島後は明治政府により一時「隠岐県」の誕生を見るが、その後、鳥取県と島根県との間で変遷があり、明治 9 年現在の「島根県」となっています。

② 隠岐の島町の自然環境

( 1 ) 気候

隠岐の島町は、一般的に裏日本型気候に属するが、対馬海流の影響を受け、厳冬期以外には比較的温暖で、概に海洋性気候となっており、太平洋側と日本海側の中間型とも見られる暖冬涼夏の恵まれた気候です。



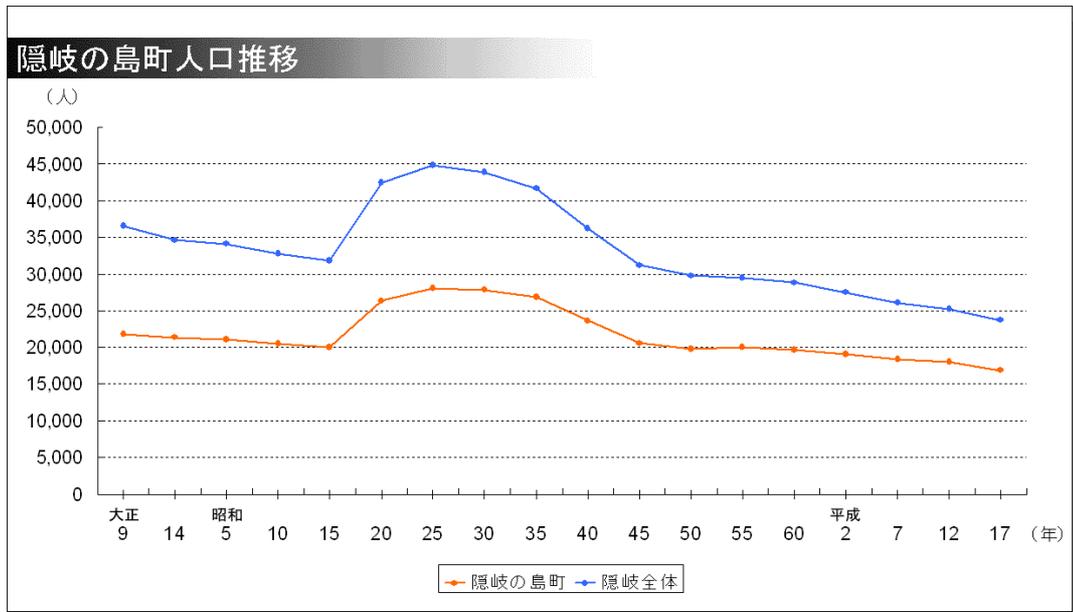
参考：気象庁

### ③ 隠岐の島町の社会情勢

#### (1) 人口

隠岐の島町（平成 16 年 10 月までは西郷町、布施村、五箇村、都万村）の人口は、昭和 25 年（1950 年）の 2 万 8 千人をピークに減少傾向にあります。

また、年齢別に推移を見ると、年少人口は減少傾向に、老年人口は増加傾向にあり、急激な少子高齢化が進行しています。



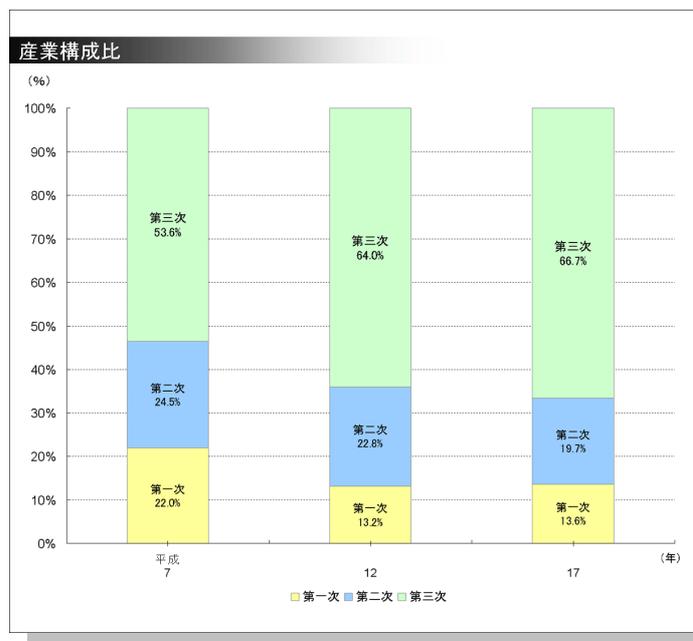
参考：国勢調査

#### (2) 産業

本町の産業は、水産業を中心に第 1 次産業を基幹産業として栄えてきたが、近年は建設業、飲食店、旅館業等の第 2 次、第 3 次産業のウエートが高くなっています。

農業・漁業を中心とした第 1 次産業においては、後継者不足、高齢化に加え、農作物の自由化、漁業資源の減少等から厳しい状況にあり、公共事業による高い伸びを示してきた建設業も景気や財政悪化により低迷の一途をたどっています。

また、観光業に係る旅館業は、一年を通じた事業展開が出来ないことから、生産額が低くなっています。



参考：国勢調査

## ④ 隠岐の島町の交通

### (1) 海上交通

隠岐の島町の海上交通は、西郷港から本土の七類港、境港港にフェリー3隻、超高速船1隻が就航している。本土からの所要時間はフェリーで2時間30分。超高速船で1時間となっています。

### (2) 航空路

隠岐空港には、大阪、出雲への定期便が1日1往復(夏季大阪便は2往復)就航している。平成18年7月には、滑走路が2,000mとなった新空港が開港し、夏季は関西地区にジェット機が就航する。これにより利便性が格段に向上し、観光産業に大きな役割を果たしています。

### (3) 幹線道路

隠岐の島町の主要な幹線道路としては、西郷港から五箇、中村、布施を結ぶ国道485号線や、西郷港から都万、五箇など西回りに結ぶ県道44号線(主要地方道西郷都万五箇線)、西郷、布施間の県道47号線(主要地方道西郷布施線)などがあり、島内どの地域からも西郷港と20分程度で結べるよう整備がすすめられています。

### (4) 町内交通

バス路線は、民間業者によって運営され、西郷地区を中心に布施、中村、五箇、都万各地区に運行しています。観光への利用は多くなく、町民の生活路線として利用されている状況です。

定期観光バスは、西郷港を発着点に3月から11月まで運行しており、白島遊覧を中心に神社・仏閣、白島展望台などを回るコースが設定されています。

その他、タクシーやレンタカー、レンタサイクルなども営業しています。



### ③ 観光資源別の特徴

#### (1) 自然資源

##### 海岸資源

本町の海岸は、長年、日本海の風波に浸食され、随所に見られる奇岩・岩礁等は極めて特異な風景を醸し出しています。

こうした海岸資源は、全国的にも評価され、国の名勝・天然記念物に指定されている資源が多く、遊覧船、展望施設なども整備され、本町の観光の代表的な資源となっています。

##### 主な資源

名 称	所在地	備 考
白島海岸	西村	国指定名勝及び天然記念物
海苔田の鼻	元屋	国指定天然記念物及び名勝
布施海岸	布施	浄土ヶ浦海岸など 国指定名勝
ローソク島	代	
那久岬	那久	
福浦トンネル	福浦	

##### 山岳資源

本町の山岳は大満寺山、大峯山、横尾山などの 500m級の山を中心に、構成されています。これらの山々には、奇岩、景勝に飛んだものも多く、また、離島ならではの貴重な自然が多く残り、観光資源として大きな可能性を持っています。しかし、観光資源として整備はそれほどされていません。

##### 植物資源

本町の自然資源には、雄大な自然を表すかのように植物が多く存在します。

下西の玉若酢命神社境内に悠然とそびえる樹齢 800 年と言われる「八百杉」は観光の資源として活用され、文化財としての価値から国の天然記念物に指定されています。

その他、布施地区の「乳房杉」は、近年その珍しい形状から観光資源として注目されており訪れる観光客が増加しています。

##### 主な資源

名 称	所在地	備 考
八百杉	下西	国指定天然記念物
岩倉の乳房杉	布施	県指定天然記念物
かぶら杉	中村	県指定天然記念物
世間桜（よのなかざくら）	元屋	県指定天然記念物
元屋のオキシクナゲ自生地	元屋	県指定天然記念物
沖ノ島オオミズナギドリ繁殖地	西村	国指定天然記念物

(2) 人文資源

文化財・歴史的資源

隠岐は律令時代から、佐渡・対馬等と並んで一国として位置づけられ、離島という環境であるがゆえに他地域の文化を受け入れた離島ならではの文化を象徴する多くの文化財、歴史的な建造物、民俗資料や考古資料が多く残されています。隠岐の人々の生活実態を垣間見られる住宅や、他所の様式を含みつつも隠岐独特の建築様式の見せる神社など様々な資源があります。また、古くから遠流の島となっており後鳥羽上皇、後醍醐天皇など著名な人物が多く配流されており、それらに関する歴史的資料も多く存在します。これらの多くは、国、県、または、町の指定文化財となっており隠岐の島町を代表する観光資源となっています。

指定文化財

区分	種別	名称	所在地
国	考古資料	隠岐国駅鈴 附光格天皇下賜唐櫃 1合	下西
国	考古資料	銅印「隠伎倉印」	下西
国	重要有形民俗文化財	隠岐島後の生産用具	郡
国	重要文化財（建造物）	玉若酢命神社	下西
国	重要文化財（建造物）	水若酢神社本殿	郡
国	重要文化財（建造物）	佐々木家住宅	釜
県	重要文化財（建造物）	旧周吉外三郡役所庁舎（現隠岐郷土館）	郡
県	重要文化財（建造物）	都万目の民家	郡

史跡

本町には、約 6,000 年前の太古から人が住みついたと伝えられ、西郷湾岸下西地区を中心に現存する古墳群から、弥生時代以降の一大文化圏形成を知ることができ、町内各地に広い範囲に遺跡等が分布しています。

下西遺跡、古墳エリア、平、池田遺跡エリアなど大別して 5 地区にその跡が見られ、中でも玉若酢命神社古墳群、平神社古墳は県の文化財に指定されている。

史跡

区分	種別	名称	所在地
国	史跡	隠岐国分寺境内	池田
県	史跡	平神社古墳	平
県	史跡	隠岐国分尼寺跡	有木
県	史跡	玉若酢命神社古墳群	下西
県	史跡	大城遺跡	西町

行事・祭事・イベント

本町では、年間を通して多彩な行事・祭事が行われています。伝統的な祭礼行事としては、国の重要無形民俗文化財に指定され、宮廷舞楽の流れをくむ「隠岐国分寺蓮華会舞」や、「玉若酢命神社御霊会風流」、「水若酢神社祭礼風流」、「武良祭風流」など、観光資源として重要な役割を担っています。

イベントとしては、春から夏にかけて行なわれる「島まつり」では、「しげさ踊りパレード」や「隠岐しげさ節全国大会」などが行なわれ、本町を代表するイベントとなっています。また、隠岐の代表的な花であるオキシャクナゲ約 1 万本が咲き乱れる「しゃくなげ祭」や、「つつじ祭」なども行われています。また、スポーツイベントとしては、平成 17 年からは島内 1 周の「隠

岐の島ウルトラマラソン」も開催されています。

行事・祭事

開催時期	名 称	開催場所	備 考
1月15日	今津とんど	今津漁港	
3月28日	百手の神事(花生神社祭礼風流)	花生神社	
4月初丑の日	布施の山祭り	大山神社など	平成偶数年大祭
4月21日	隠岐国分寺「蓮華会舞」	隠岐国分寺	
5月3日	水若酢神社祭礼風流	水若酢神社	平成偶数年大祭
6月5日	御霊会風流	玉若酢命神社	
7月26日 25日	久見神楽	伊勢命神社	平成奇数年大祭 平成偶数年裏祭(25日)
8月14日	西村神楽	西村神社	
9月1日	八朔牛突き大会	佐山牛突場	
10月13日	一夜嶽牛突大会	一夜嶽牛突場	
10月19日	隠岐武良祭風流	中村の会所(祭場)	平成奇数年大祭

イベント

開催時期	名 称	開催場所	備 考
1月上旬	隠岐牛突き「初場所大会」	隠岐モーモードーム	
4月第1日曜	隠岐いぐり凧まつり	総合運動公園	
4月下旬～	しゃくなげ祭	村上家隠岐しゃくなげ園	
5月4日	隠岐牛突き「春場所大会」	隠岐モーモードーム	
5月上旬	つつじ祭	亀の原水鳥公園	
5月第2土曜	しげさ踊りパレード		
5月第2日曜	隠岐しげさ節全国大会	隠岐島文化会館	
5月第3土日	愛ランド隠岐親善ゲートボール大会	総合運動公園	
6月第1土曜	スリーデーウォーク		
6月第3日曜	隠岐の島ウルトラマラソン		
6月下旬	グランドゴルフ交歓大会	総合運動公園	
8月上旬	夏祭り		
8月15日	隠岐牛突き「夏場所大会」	隠岐モーモードーム	
9月下旬	隠岐島ファミリーマラソン(仮称)		
10月 or 11月	秋祭り		

特産品・食文化

隠岐近海は、南からの対馬海流と、北からのリマン海流により、隠岐近海は絶好の漁場となり、豊富な海産物に恵まれています。特に、「サザエ」は年間を通じて獲れることから隠岐の代表的な特産物となっています。また、冬季の「松葉ガニ」は、隠岐近海で獲れるものが最高級のもので近年「隠岐松葉ガニ」として隠岐の味覚の代表的なものとなりつつあります。

その他、「アジ」、「イワシ」、「サバ」、「イカ」などの大衆魚はもちろん、「あわび」「いわがき」「バイ貝」など海の幸を中心とした特産物が数多くあります。

(3) 観光施設等

観光施設

本町は、島根県有数の観光地となっており、数多くの観光施設があります。隠岐の自然を紹介する「隠岐自然館」や、隠岐の民俗・文化を紹介する「五箇創生館」、キャンプ場やテニスコートなど多様な設備を持つ「あいらんどパーク」などがあります。

隠岐＝海というイメージがある中、海に関する施設として、都万、布施地区にダイビング施設が整備されているほか、夏には多くの観光客で賑わう海水浴場も各地区に開設されています。

また、近年の体験型観光に対応するために都万地区に体験施設も整備されています。

観光施設

名 称	所在地	備 考
西郷お魚センター「りょうば」	中町	
隠岐ポートプラザ	中町	
隠岐自然館	中町	隠岐ポートプラザ内
隠岐モーモードーム	池田	
国民保養センター隠岐の島	卯敷	
布施ダイビングセンター	卯敷	
さざえ村	中村	
隠岐郷土館	郡	
五箇創生館	郡	
姿沢牛突場	郡	
村上家隠岐しゃくなげ園	郡	
隠岐温泉GOKA	南方	
あいらんどパーク	津戸	
産直問屋「しおさい」	津戸	
海洋スポーツセンター	津戸	
亀の原水鳥公園	都万	
隠岐の国ダイビング	津戸	
屋那闘牛公園	都万	

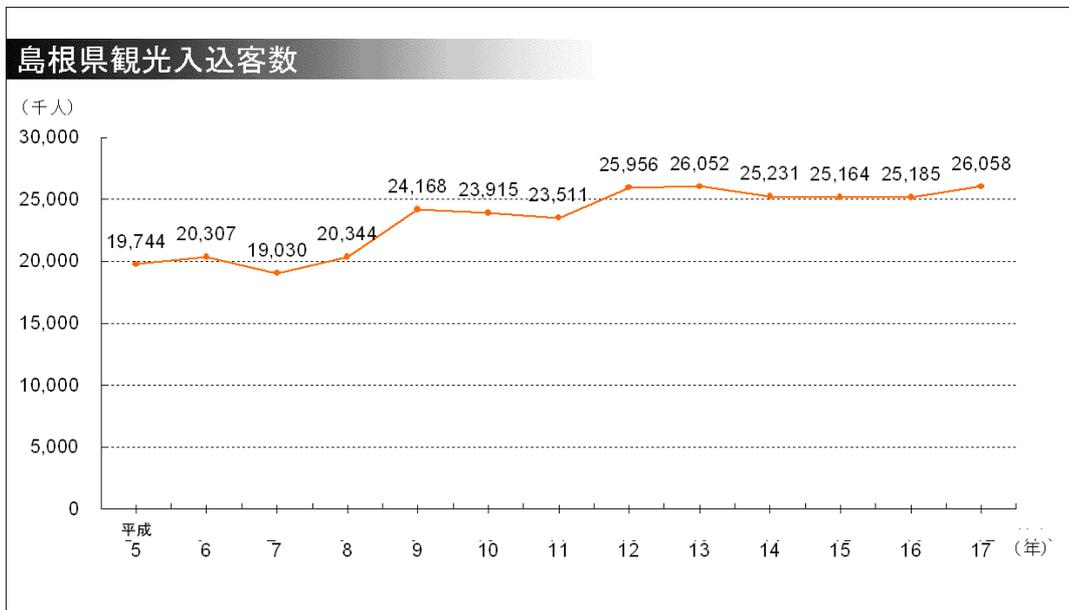
海水浴場

名 称	所在地	備 考
塩浜海水浴場	東町	
春日の浜海水浴場	布施	
中村海水浴場	中村	
福浦海水浴場	福浦	
奥津戸海水浴場	津戸	

## ④ 観光動向

### (1) 島根県の観光動向

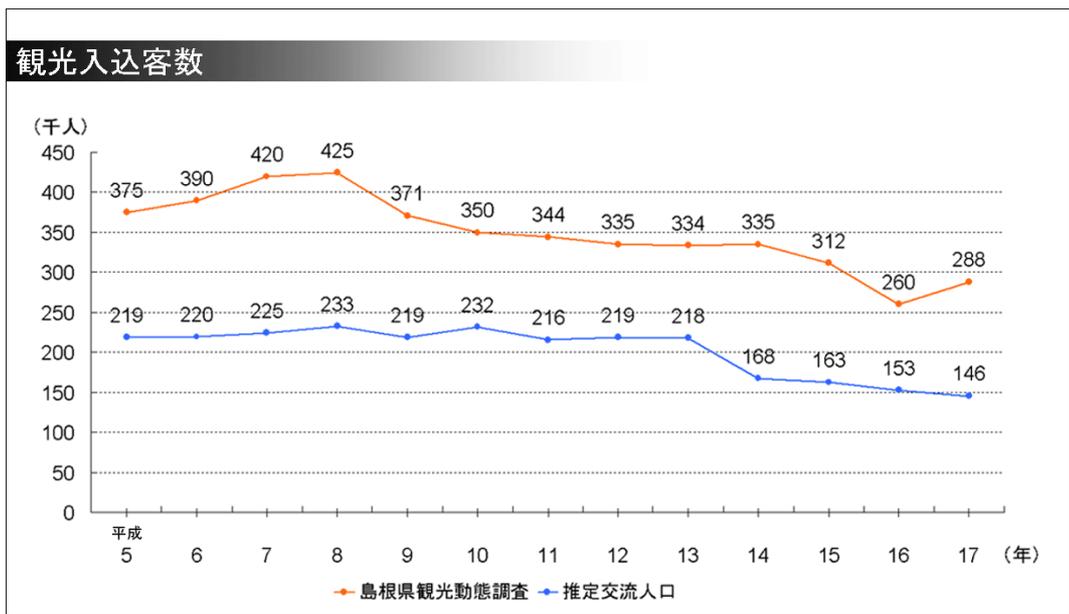
島根県の観光入込客数は、平成13年の2,600万人をピークに減少傾向にあり、平成16年は2,510万人となっています。(島根県観光動態調査による)地域別にみると、出雲地域が最も多く、ついで松江地区、浜田地区となり、最後に隠岐地区という割合になっています。また、隠岐地域は地区に比べて、冬季に観光客が減る傾向が他非常に強くなっています。



参照：島根県観光動態調査

### (2) 隠岐の島町の観光動向

隠岐の島町は、1970年代の離島ブームの波の中で、年々観光客が増加してきました。しかし、近年は、景気の悪化や海外旅行の低価格化などによって国内旅行客が減少し、平成8年をピークに減少しています。とりわけここ数年は急激な減少傾向にあります。



参照：島根県観光動態調査・隠岐観光協会調べ

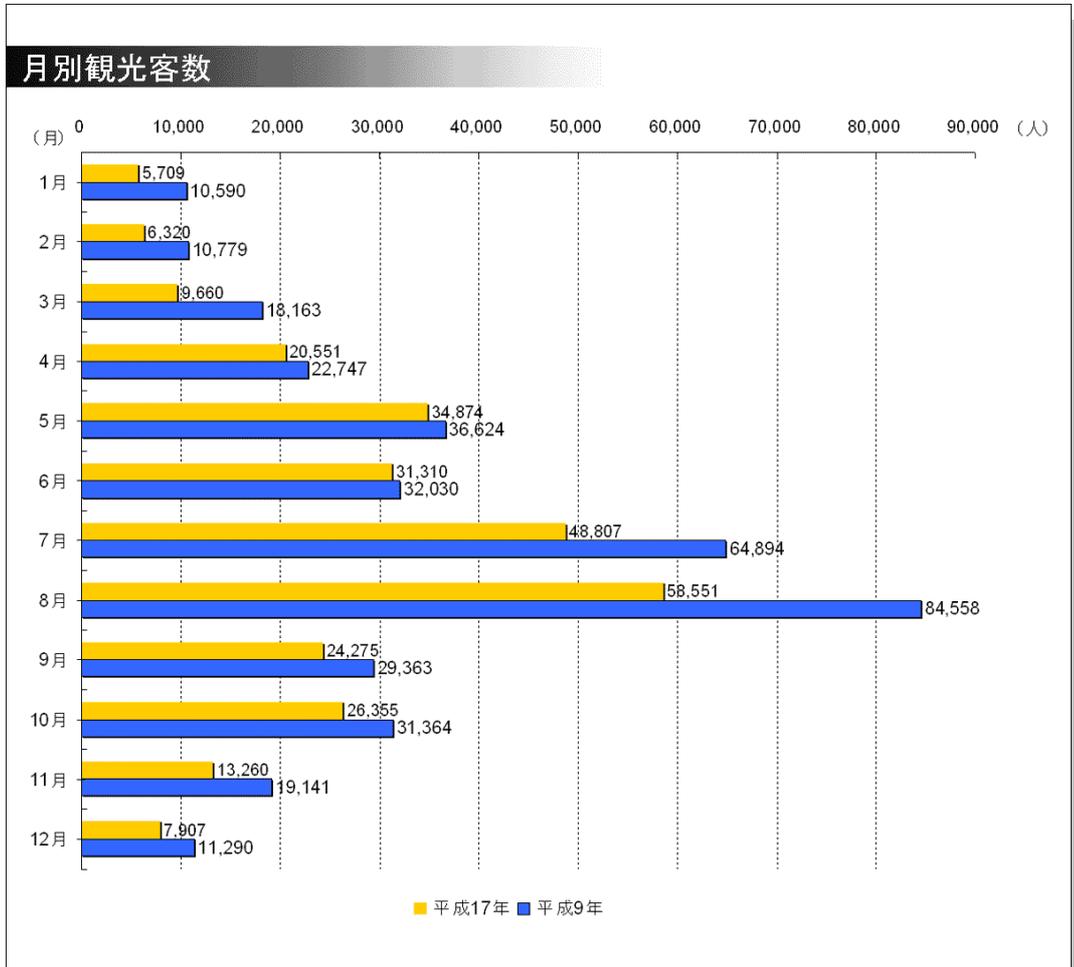
島根県観光動態調査においては平成9年に調査方法変更、平成17年に調査地点増加  
 隠岐観光協会調べにおいては平成14年に調査方法変更

(3) 観光客の来島目的

本町を訪れる観光客の来島目的を見てみると、「自然」とりわけ「海」を訪れる観光客が多くなっています。

(4) 観光客の月別入込み客数

月別入込み客数を見てみると、圧倒的に夏季に偏っています。観光の通年化に向けた冬季観光対策を展開しているが、めだった効果を出せていません。



参照：島根県観光動態調査

## ⑤ 隠岐の島町観光の課題

### ( 1 ) 観光情勢への対応

近年、観光は「見る」観光から「体験する」「知る」観光へと、また、団体から個人・グループへと、その形態を変化させています。隠岐の島町においてはこれらの観光情勢に対する対応が十分にできているとは言えません。

こうした情勢に対応するためのメニューの作成、体制の整備などが必要となっています。

### ( 2 ) 観光資源のネットワーク化

本町は、多様な観光資源を有しているが、資源としての魅力を高め、滞在型観光を推進するためには、これらの資源を線で結ぶことが重要です。

資源と資源を結ぶ交通網の整備や施設同士が連携した企画商品の販売などが必要です。

### ( 3 ) 冬季観光の強化

本町の観光振興にあたって、現在春から夏に偏っている観光動向を冬季の観光振興を強化することによって通年型を目指すことが重要です。

しかしながら、冬季は気候が不安定であり、海を中心とした観光資源の利用が限られ、また交通機関のダイヤが限られることによる旅行計画の難しさなどがあり、増加してないのが現状です。

冬季の観光振興を図るためには、民謡道場、竹細工、わら細工等の屋内型体験観光の捻出等新たな観光資源の発掘、交通機関の整備などが必要です。

### ( 4 ) ホスピタリティーの向上

観光の基本は「もてなし」です。本町を訪れる人を歓迎する町民の意識を醸成し、訪れる人が、「また訪れたい」と思える観光地を目指し、町民の観光に対する理解と意識を高める必要があります。

### ( 5 ) 情報発信

本町は、大山・隠岐国立公園に指定され、他地域に誇れる観光資源を有しているが、全国的な知名度は低く、知られていないのが現状です。

また、訪れる人に対して、観光地の現状や交通機関、観光メニューなどの情報がきめ細かく発信できていません。

きめ細かい情報発信を行うための体制の整備、また、積極的なPR活動が必要です。

### ( 6 ) 観光を担う人材と団体の育成

本町の観光振興を図る上で、観光ガイド（語り部を含む）の育成や町民が地域について知る機会の創出など観光振興を担う人材の育成とそれらの人材の組織化、組織力の強化が不十分であり、これらの対策が必要です。

「住民誰もがガイド」を合言葉に、地域でのガイド養成講座や、児童、生徒への民俗伝統文化の伝承をはじめ地域教育は急務です。

### 3 実施事業計画概要

#### 1 大自然の花

施策	事業	細事業	事業概要	関連事業
	1	<b>隠岐の自然にふれあう事業の推進</b>		
		1 ふれあい体験事業		
		1	サバイバル 無人島体験をするための人材の育成(インストラクターの養成)、基盤整備・調査	サバイバル体験(観光協会)
		2	山歩きルート 既存ルートの遊歩道整備(トイレ・案内板等)・補修 新規ルートの調査・研究 ルート整備(歌木～釜屋・トカゲ岩～葛尾山～東谷林道・岳山～ローソク島など)	ルート設定(風街海道倶楽部・航空機利用促進協議会)
		3	スリーデーウォーク スリーデーウォークの開催	
		2 マリンスポーツふれあい事業		
		1	シーカヤック インストラクター・ガイドの養成、ルートの調査・研究、 機材(艇・運搬車)・艇庫整備	
		2	ダイビング インストラクター・ガイドの養成、ポイントの調査・研究 (地元調整含む)、施設の整備	
		3	シュノーケリング インストラクター・ガイドの養成、ポイントの調査・研究 (地元調整含む)、資材整備	
		4	磯釣り 大会の誘致(組織の立ち上げ)、情報発信	
		3 ふれあい観察会事業		
		1	磯ウォッチング インストラクター・ガイドの養成、コースの調査・研究	
		2	植物観察会 インストラクター・ガイドの養成、コースの調査・研究、 案内板(解説板)の設置	
		3	ホタルウォッチング インストラクター・ガイドの養成、コースの調査・研究、 環境整備	
		4	星空ウォッチング インストラクター・ガイドの養成、コースの調査・研究	

1. 大自然の花 1 隠岐の自然にふれあう事業の推進 つづき

施策	事業	細事業	事業概要	関連事業
		5	夜光虫観察会 インストラクター・ガイドの養成、ポイントの調査・研究、船の整備	
		6	バードウォッチング インストラクター・ガイドの養成、コースの調査・研究、施設整備(観察小屋)	
		7	摘み菜(雑草) インストラクター・ガイドの養成、コースの調査・研究 試食会の開催	
		8	岩石(地層)ウォッチング インストラクター・ガイドの養成、コースの調査・研究、案内板(解説板)の設置	
	4	ふれあい体感事業		
		1	マラニック 各種マラニックの開催(年4回程度)	
	5	自然解説グッズ整備事業		
		1	マップ作成 ジャンル毎のマップ作成、コースマップの作成	
		2	花カレンダー作成 花カレンダーの作成(月別)	
		3	説明看板設置 案内板・説明板の設置	
		4	ガイドブック作成 既存ガイドブックの改訂版作成	
	6	植物園開設事業		
		1	植物園開設 植物園開設のための調査・研究(新規施設建設・里山的植物園)	
	7	隠岐の宝物事業		
		1	コウノトリ 施設整備(観察小屋・池拡張など)、繁殖、豊岡市との交流	
	2	自然環境の保護・保全		
		1	環境保全強化事業	
		1	条例の改定 外来種の持ち込み規制強化、チェック機関の組織化	
		2	保護指導員の養成 養成講座の開催	
		3	調査・パトロール 資源調査	

1. 大自然の花 2 自然環境の保護・保全 つづき

施策	事業	細事業	事業概要	関連事業
		4	保護再生事業 官民一体となった取り組み	
	2	観光地美化推進事業		
		1	キャンペーンの実施 キャンペーンの実施	
		2	啓蒙普及活動 こども教室など	
		3	国立公園区域の明示 県への要請、看板設置など	
	3	新エネルギー導入事業		
		1	エコカーの導入 エコカーの導入検討	新エネルギービジョン策定
		2	風力発電の導入 風力発電増設の検討	新エネルギービジョン策定
		3	バイオマスエネルギーの推進 木質バイオマスの導入検討	新エネルギービジョン策定
	4	世界遺産・ラムサール条約登録推進事業		
		1	啓蒙普及活動 推進会議の開催・啓蒙普及活動	
3	隠岐の環境に調和した景観づくりの推進			
	1	修景整備事業		
		1	プラス、マイナスの修景整備 島内ルートにおける景観確保	
	2	景観づくり条例制定事業		
		1	条例の制定 条例制定に向けた調査（港町らしい景観など）	
	3	花の島づくり運動推進事業		
		1	公共施設、事業所、住宅等への苗の配布（オキシャクナゲ等の全戸植栽運動 隠岐の花の島づくり運動） 公共事業への隠岐の花の利用促進	

2 食の華		事業概要	関連事業
<b>1 地産地消の推進</b>			
<b>1 地場産品利用促進事業</b>			
1	地場産品の普及活動		
	ホテル等への地場産品の利用促進		2-1-4
<b>2 新規メニュー開発事業</b>			
1	レシピ、メニューの作成		
	地場産品を使ったメニューの研究（海藻等重点素材を含む）		
<b>3 健康づくり観光推進事業</b>			
1	ヘルスケアの推進		
	地場産品を使った健康メニューの研究、健康機器を活用したサービス提供		
<b>4 流通ルート構築事業</b>			
1	流通ルートの構築		
	地場産品の流通ルートの確立		
<b>5 食材カレンダー製作事業</b>			
1	隠岐食材カレンダーの作成		
	食材カレンダーの作成（素材調査）		
<b>6 新規産品開発事業</b>			
1	新規産品の栽培、販売		
	新規産品の栽培、販売（量の確保など）		
<b>7 隠岐ブランド確立事業</b>			
1	ブランド化		
	隠岐松葉ガニ等のブランド化		
<b>8 隠岐の食認定事業</b>			
1	隠岐の食認定		
	隠岐の食材を使った店舗等の認定 情報の発信		
<b>9 朝市開催事業</b>			
1	朝市のあり方の検討		
	既実施朝市のあり方及び新規朝市の検討		
<b>10 食のイベント開催事業</b>			
1	食のイベント開催		
	食のイベントの開催検討・既存イベントへの参加		
<b>2 新しい特産品の開発促進</b>			
<b>1 隠岐の特産品開発事業</b>			
1	新規商品の開発・認定		
	隠岐の食材を活かした商品の開発、認定		

2. 食の華 2 新しい特産品の開発促進 つづき

施策	事業	細事業	事業概要	関連事業
		2	未利用資源の開拓 未利用資源の発掘（調査研究）	
		3	後継者育成 支援制度の検討、組織化	
	2	特産品PR事業		
		1	特産品コンクールの開催 コンクールの開催（公募）	
		2	島外PRの促進 イベントの参加、媒体によるPR活動	2-1-10
	3	冬季観光の強化		
		1	冬季観光強化拡大事業	
		1	長期滞在施設の提供 ログハウスなどの施設を低価格にて提供、未利用施設の調査・提供	
		2	企業研修の誘致 企業研修の誘致	一村一社運動
		3	スポーツ合宿の誘致 スポーツ合宿の受け入れ体制の整備	
		4	冬季観光メニューの作成 食を中心とした観光メニュー、商品の造成	
		5	海外からの誘客 関係機関への働きかけ、PRチラシ作成等	
		6	冬季スポーツ大会の誘致 スケボー大会の開催など	
		2	冬季観光魅力アップ事業	
		1	冬季イベントの開催 冬季に食を中心としたイベントの開催	2-1-10
	4	体験型・滞在型観光の推進		
		1	体験型観光推進事業	
		1	体験型イベントの開催 自然体験村など	
		2	体験メニューの充実 観光協会・LLPとの連携	
		2	修学旅行誘致事業	
		1	修学旅行の誘致 関西地区中学校への働きかけ・民泊親和会との連携	2-4-2
		3	農漁村宿泊体験事業	
		1	グリーン・ブルーツーリズムの推進 民泊親和会との連携	2-4-3、民泊親和会

2. 食の華 4 体験型・滞在型観光の推進 つづき

施策	事業	細事業	事業概要	関連事業
	4	観光菜園オーナー制度事業		
	1	作物栽培オーナー制度の実施		
			観光菜園の整備・オーナーの募集	
	5	施設リニューアル事業		
	1	既存施設の再編・整備、古民家の買い取り、修繕等		
			各施設の再編・整備古民家の買い取り、修繕等	



隠岐しげさ節全国大会



亀の原水鳥公園のつつじ



大峯山風車

**3 文化の英**

施策	事業	細事業	事業概要	関連事業
<b>1 伝統文化の保存・伝承</b>				
<b>1 民俗文化公演事業</b>				
	1	定期的な公演、披露	民謡（八尾川船上での披露）、地区祭礼、牛突き公開の機会づくり、場所提供等検討	3-2-6
<b>2 キッズ育成事業</b>				
	1	学習の場の設定	子供たちへの伝統文化に触れる場の提供(民謡・牛突き等)	
<b>3 映像記録保存事業</b>				
	1	祭り映像保存	地域の祭りの映像化、保存	
<b>4 文化財再評価活用事業</b>				
	1	文化財再評価・活用	文化財の再評価への調査・活用	
<b>2 文化財の活用</b>				
<b>1 歴史的建造物活用事業</b>				
	1	建造物の調査、活用	歴史的価値のある建築物の調査、利用の促進、施設の活用、古民家の活用（買い取り・修繕）	施設リニューアル事業
<b>2 歴史文化展示施設整備事業</b>				
	1	埋蔵(発掘分を含む)文化財の公開展示	美術品、芸術品等の掘り起こし、取得管理、展示公開	2-4-8
<b>3 テーマ別ルート造成事業</b>				
	1	テーマ別ルートの設定	民話・物語・伝説・歴史等のテーマ別観光ルート（モデルコース）の設定	
<b>4 文化財利用促進検討事業</b>				
	1	文化財の観光資源利用方法の再検討	神社・仏閣、祭り等の観光への利用方法の再検討	3-1-4
<b>5 文化財PR拡大事業</b>				
	1	島外へのPR活動	島外における文化財の積極的なPR活動 島外イベントへの参加	3-1-3
<b>6 鑑賞機会創出事業</b>				
	1	鑑賞機会の創出	西郷港周辺等における観光客への隠岐の文化鑑賞機会の創出(民謡・牛突き等)	

**4 おもてなしの葩**

施策	事業	細事業	事業概要	関連事業
<b>1 ホスピタリティの向上</b>				
<b>1 おもてなしの島づくり事業</b>				
	1	住民への意識啓発活動	町民を対象としたおもてなしの意識啓発活動、町民への地元資源に対する知識向上活動、地域住民との会話 = 促進	
	2	郷土知識学習機会の創出	教育との連携による郷土知識学習機会の創出	
	3	観光関係者の研修開催	観光関係者の観光資源に関する研修会の開催 接遇研修等(随時)	
	4	接遇の向上	関係者の研修会・意見交換会の開催	
<b>2 情報提供の充実</b>				
<b>1 観光案内情報基盤整備事業</b>				
	1	観光案内所の充実	インフォメーション機能の充実	共通 4
	2	サテライトの設置	設置に向け検討	
	3	観光案内板の設置	観光案内板の設置（設置後の調査を含む）	観光案内板設置事業
	4	船内観光案内情報の発信の充実	船内での情報提供	
<b>2 HP活用事業</b>				
	1	ホームページの充実	町、観光協会のHPの充実（島外発信）	
<b>3 情報発信拡大事業</b>				
	1	出張講座の開催	エコツーリズム大学等の島外における積極的開催(継続)	
	2	島外観光関係団体施設の積極的活用	日本橋しまね館等	
	3	PRグッズの製作	携帯袋等の製作、提供	
	4	島外イベントへの参加	豊中まつり等	
	5	マップ・パンフレット製作	マップ・パンフレット等の充実	

4. おもてなしの葩 つづき

施策	事業	細事業	事業概要	関連事業
	4	隠岐の島 100 選選定事業		
		1	100 選の公募・選定 観光地のビューポイント 100 選の公募・選定・P R	
	3	島内交通の充実		
		1	公共交通活用事業	
		1	定期路線バスの充実 町民・観光客が利用しやすいダイヤの検討	
		2	観光交通改善事業	
		1	新規交通手段の検討 観光地を周回するミニバスの運行検討、乗り合いタクシー	ふれあいタクシー
		2	レンタサイクル・バイクの充実 機材の更新、コースの設定等	
		3	交通拠点の整備 バスターミナルの整備、駐車場の確保(西郷港)	
		4	定期観光の充実 観光コース、施設の検討等	
		3	カーナビシステム整備事業	
		1	カーナビシステムの充実 隠岐の現地にあったシステムへの変更	カーナビ導入事業
	4	人にやさしい施設づくりの推進		
		1	ユニバーサルデザイン推進事業	
		1	ユニバーサルデザインの導入 トイレ等へのユニバーサルデザインの導入、施設所有者への要望	
		2	快適な道路環境の整備 歩道の確保など	
		2	連絡体制整備事業	
		1	携帯電話未整備地区の解消 携帯電話未整備地区の解消 = 安全名観光地づくり (不可能な場合は公衆電話の整備)	
	5	観光ルートの設定		
		1	新規ルート造成事業	
		1	新規観光ルートの設定 新規海上ルートの開設検討	
		2	広域観光ルート造成事業	
		1	県内観光地との連携によるルートの設定 島根県内の観光地との連携による新規ルートの設定、都市間の連携力の強化	

4. おもてなしの葩 つづき

施策	事業	細事業	事業概要	関連事業
	3	ジャンル別観光ルート造成事業		
		1	ジャンル別観光ルートの設定 歴史・民俗・自然・景観等ジャンル別コースの造成	
	6	アクセスの改善		
		1	アクセス改善整備事業	
		1	ダイヤの改善 航路のダイヤ改正の研究会の開催、協議	交通対策協議会
		2	フェリーの高速化 航路問題の研究、協議	交通対策協議会
		3	アクセスの検索システムの構築 システムの研究・開発、LLP との連携	4-2-5
	7	西郷港周辺の活性化の推進		
		1	港周辺整備活性化事業	
		1	散策ルートの整備 マップ作成、新規ルートの造成、ルート内施設の整備	市街地活性化事業・ウォーキングトレイル
		2	賑わいの創出 港湾施設の有効活用、屋台村出店の検討、イベントの開催、風待ち海道倶楽部との連携	2-1-9
		2	空き店舗活用対策事業	
		1	空き店舗の活用 空き店舗を活用した賑わいの創出・空き店舗の調査、マップづくり	

各施策共通事業

施策	事業	細事業	事業概要	関連事業
	1	<b>観光資源データベース化事業</b>		
		1	データベース化 自然・食・歴史文化等の資源のデータベース化	
	2	<b>人材育成事業</b>		
		1	インストラクター・ガイド等の養成 自然・食・歴史文化等のインストラクター・ガイド養成 (ボランティアガイド・プロガイド養成)、自然解説員の養成	観光ガイド育成事業(観光商工課・風街海道倶楽部)
		2	ランドオペレーター養成 ランドオペレーターの養成、組織化	
	3	<b>観光協会機構改革事業</b>		
		1	観光協会の再編・組織強化 観光協会の事業内容の再検討	
	4	<b>観光イベント魅力アップ事業</b>		
		1	イベントの魅力向上 既存イベントの見直し、新規イベントの開催検討	
	5	<b>観光連絡会議開催事業</b>		
		1	連絡会議の設置・開催 行政・観光関係団体による情報の共有化、事業の推進のための場として連絡会議を設置	

● 計画策定の経過

策定委員会会議開催

開催日		会 議	
平成 18 年	4 月 26 日	第 1 回	策定委員会
	6 月 8 日	第 2 回	策定委員会
平成 18 年		第 1 回	ワーキンググループ会議
	8 月 22 日	第 2 回	ワーキンググループ会議
	9 月 5 日	第 3 回	ワーキンググループ会議
	9 月 20 日	第 4 回	ワーキンググループ会議
	10 月 4 日	第 5 回	ワーキンググループ会議
	10 月 18 日	第 6 回	ワーキンググループ会議
	10 月 26 日	第 7 回	ワーキンググループ会議
	11 月 2 日	第 3 回	策定委員会
	11 月 9 日	第 8 回	ワーキンググループ会議
	11 月 15 日	第 9 回	ワーキンググループ会議
	12 月 13 日	第 10 回	ワーキンググループ会議
平成 19 年	12 月 21 日	第 11 回	ワーキンググループ会議
	1 月 10 日	第 12 回	ワーキンググループ会議
	1 月 24 日	第 13 回	ワーキンググループ会議
	2 月 7 日	第 14 回	ワーキンググループ会議
	2 月 23 日	第 15 回	ワーキンググループ会議
	3 月 9 日	第 4 回	策定委員会

## 隠岐の島町観光振興計画策定委員会設置要綱

(目的及び設置)

第1条 隠岐の島町まちづくり計画の施策展開の方針に基づき、「観光を機軸に交流・産業を創出するまち」を目指し、隠岐の島町の観光の将来の姿を導くべき観光振興計画(以下「振興計画」という。)策定のため、隠岐の島町観光振興計画策定委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、振興計画の策定に関し、必要な事項について、審議する。

(組織及び委員)

第3条 委員会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次の各号のうちから町長が委嘱または任命する。

- (1) 識見者
- (2) 各種関係団体
- (3) 行政機関
- (4) その他町長が適当と認める者

3 識見者委員は公募により選出する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、当該振興計画の審議が終了するときまでとする。ただし、任期中に欠員が生じた場合は、前条第2項に掲げる区分によって委員を補充し、任期は前任者の残任期間とする。

(委員長、副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 委員長は、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、必要に応じ委員長が招集する。

2 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

3 委員長は、会議の議長となる。

4 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

5 委員長が必要と認める場合は、委員以外の者を出席させることができる。

(振興計画策定ワーキンググループ)

第7条 委員会の円滑な事務処理を図るため、委員会に振興計画策定ワーキンググループ(以下「ワーキンググループ」という。)を設置し、振興計画策定に必要な調査、研究及び施策の検討による計画案の作成等の業務を行う。

2 ワーキンググループは、策定委員の推薦による関係団体職員等により構成し、町長が委嘱または任命する。

3 ワーキンググループのリーダーは、観光商工課長を充てる。

4 ワーキンググループの会議は、ワーキンググループのリーダーが招集する。

5 ワーキンググループの構成員は、必要に応じて委員会の会議に出席することができる。

6 ワーキンググループリーダーが必要と認める場合は、ワーキンググループ委員以外の者を会議に出席させることができる。

(設置期間)

第8条 委員会の設置期間は、振興計画策定作業終了までの間とする。

(報酬及び費用弁償)

第9条 委員に報酬を支給することができる。

2 報酬及び費用弁償の額並びにその支給方法は、隠岐の島町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（平成16年隠岐の島町条例第44号）の定めるところによる。

（庶務）

第10条 委員会の庶務は、観光商工課において処理する。

（委任）

第11条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成18年4月26日から施行する。

## 策定委員会名簿

	区分	氏 名	所 属	役 職
委員 長	識 見 者	武田 浩志	公募	
副委員 長		山本 眞知子	公募	
		脇 立夫	公募	
	関係機関	武田 匡	隠岐観光協会	専務理事
		木谷 武彦	隠岐島後観光協会	専務理事
		村上 克春	一畑トラベル 航空部 隠岐営業所	所長
		井上 秀正 -	隠岐汽船(株)	業務部長
		斎藤 員幸	隠岐の島町商工会	事務局長
		瀧本 孝信	隠岐農業協同組合	専務理事
		長澤 安信	JF しまね西郷支所	支所長
		横地 龍男	隠岐の島町ホテル・旅館組合	組合長
		石谷 鉄男	隠岐の島町民宿組合	組合長
		繁浪 久	隠岐タクシー業協同組合	組合長
		太田 義男	隠岐一畑交通(株)	運行課長
		吉岡 陽子	風待ち海道倶楽部	会長
	行政機関	金崎 慎二	隠岐の島町観光商工課	課長
		嶽野 正弘	隠岐の島町企画財政課	課長
		中前 千之	隠岐の島町農林水産課	課長
		井川 善寿	隠岐の島町農林水産課 水産振興室	室長
		池田 賢治	隠岐の島町教育委員会 生涯学習課	課長

策定委員会ワーキンググループ名簿

氏名	所属	備考
脇 立夫	隠岐の島町観光振興計画策定委員会	
山本 眞知子	隠岐の島町観光振興計画策定委員会	
武田 浩志	隠岐の島町観光振興計画策定委員会	
斉藤 一志	風待ち海道倶楽部	
秦 一	風待ち海道倶楽部	
戸田 さおり	風待ち海道倶楽部	
常住 悦郎	隠岐汽船(株)	
宇治田 渉	隠岐島後観光協会	
古川 正樹	隠岐の島町商工会	
広兼 克彦	隠岐農業協同組合 経済部	
八幡 浩二	隠岐自然倶楽部	
角橋 幸吉	隠岐の島町観光振興計画策定委員会推薦	
金崎 慎二	隠岐の島町観光商工課	
野辺 一寛	風待ち海道倶楽部	オブザーバー